

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 50-1	都道府県名： 福岡県	覚書を締結した市町村等名： 北九州市						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		北九州市全域		世帯数： <sup>※1</sup> 420,702	人口： <sup>※1</sup> 976,846			
事業協力年度： <sup>※2</sup>		(H21)・(H22)・(H23)・(H24)・(H25)						
	防止事業	引渡事業						
H21	実施期間	平成21年2月1日 ～ 平成22年1月31日		実施期間	平成21年3月1日 ～ 平成21年5月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置</li> <li>・看板の設置</li> <li>・監視パトロールの実施</li> <li>・市民通報員によるパトロールの実施</li> </ul>		内容	職員が回収し、指定取引場所に輸送する。			
H22	実施期間	平成22年2月1日 ～ 平成23年1月31日		実施期間	平成22年11月1日 ～ 平成23年1月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの移設</li> <li>・看板の設置</li> <li>・監視パトロールの実施</li> <li>・市民通報員によるパトロールの実施</li> </ul>		内容	職員が回収し、指定取引場所に輸送する。			
H23	実施期間	平成23年2月1日 ～ 平成24年1月31日		実施期間	平成23年4月1日 ～ 平成23年6月30日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの移設と設置</li> <li>・看板の設置</li> <li>・監視パトロールの実施</li> <li>・市民通報員によるパトロールの実施</li> </ul>		内容	職員が回収し、指定取引場所に輸送する。			
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H21	引渡事業の実績(台)	1	96	0	28	15	140	
H22	引渡事業の実績(台)	0	118	0	8	7	133	
H23	引渡事業の実績(台)	1	89	2	9	9	110	
費 目		防止事業			引渡事業			合計
(金額：千円未満は四捨五入)		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計
H21	<sup>※3</sup> ①確定上限額(千円)	7,229	6,920	1,717	15,866	0	838	16,704
	②事業に要した費用(千円)	6,394	6,518	953	13,864	0	431	14,295
	交付した助成額(千円)	/			6,932	0	431	7,363
H22	①確定上限額(千円)	6,875	7,870	767	15,512	0	631	16,143
	②事業に要した費用(千円)	4,049	7,492	686	12,227	0	357	12,584
	交付した助成額(千円)	/			6,113	0	357	6,470
H23	①確定上限額(千円)	12,335	7,720	557	20,612	0	271	20,883
	②事業に要した費用(千円)	5,035	6,807	0	11,842	0	296	12,138
	交付した助成額(千円)	/			5,921	0	271	6,192

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21、22年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価
- ・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、22、23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 50-2	都道府県名： 福岡県	覚書を締結した市町村等名： 北九州市
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25	

## I. 不法投棄量の削減状況

### イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

平成21年度事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量1,044台に対する平成22年度の削減率を34.5%（年間不法投棄発見量684台）と見込んでいたが、同発見量は434台で、平成19年度に対し58.4%減となった。

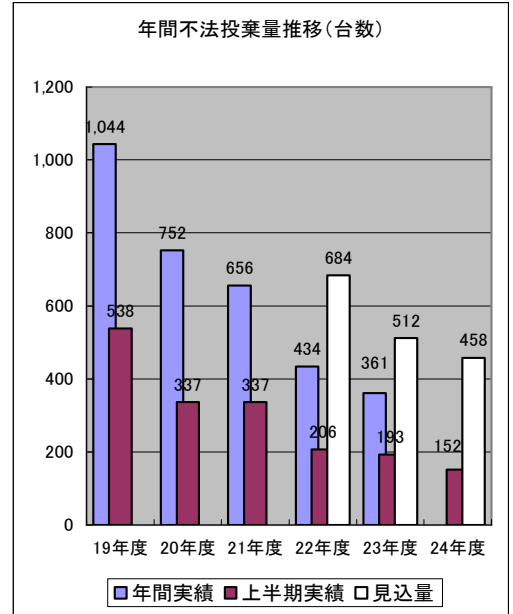
### ロ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量752台に対する平成23年度の削減率を31.9%（年間不法投棄発見量512台）と見込んでいたが、同発見量は361台で、平成20年度に対し52.0%減となった。

### ハ. 平成23年度事業による平成24年度見込み状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量656台に対する平成24年度の削減率を30.2%（年間不法投棄発見量458台）と見込んでいる。

平成24年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では152台となっており、平成21年度の同期間の実績に対して54.9%減となっている。



見込量：平成22、23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。平成24年度は応募申請書に記載された年間見込み台数。

## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

### イ. 平成21年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの設置（17台）
- ・看板の作成と設置（350枚）
- ・監視パトロールの実施（2名、100回）
- ・不法投棄等市民通報員によるパトロールの実施（172名）

#### ②引渡事業について

3月51台、4月40台、5月49台、計140台を引渡した。

### ロ. 平成22年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの移設（3台）
- ・看板の作成と設置（222枚）
- ・監視パトロールの実施（2名、100回）
- ・不法投棄等市民通報員によるパトロールの実施（164名）

#### ②引渡事業について

11月32台、12月52台、1月49台、計133台を引渡した。

### ハ. 平成23年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの移設（1台）
- ・監視カメラの設置（5台）
- ・看板の作成と設置（繰越在庫1,643枚、作成450枚、設置201枚、残1,892枚）
- ・監視パトロールの実施（2名、100回）
- ・不法投棄等市民通報員によるパトロールの実施（覚書第3条第7号をみたまらず、協力対象外となった。）

#### ②引渡事業について

4月39台、5月9台、6月62台、計110台を引渡した。

## III. 事業の評価等

平成21、22年度、両事業は計画通り実施された。

平成23年度、看板の在庫数、作成数と比較して設置数が極端に少なく、防止事業が適切に管理されていないと考えられる。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込を達成した。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込を達成した。

平成20年度以降、毎年不法投棄量を削減している。